

発議案第17号

出産育児一時金の増額を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年9月8日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	木下映実
賛成者	八千代市議会議員	林利彦
	同	林隆文
	同	塚本路明
	同	山口勇

提案理由

国に対し、出産育児一時金を現在の負担に見合う形に引き上げることを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、2019年度の出産費用は、正常分べんの場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。出産に掛かる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の出産育児一時金の支給額42万円では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では出産する人が約20万円を負担している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引き下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げた。また、2022年1月以降の分べんから産科医療補償制度掛金を1.2万円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し、過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには、子供の成長に応じたきめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、本市議会は国に対し、出産育児一時金を現在の負担に見合う形に引き上げることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様